

令和8年度 事業計画書

施設名 盛岡地域福祉センター

1 施設の理念

地域福祉センターは、地域における福祉活動の拠点として、地域住民の福祉ニーズに応じた福祉サービスを提供し、地域住民の福祉の増進を図るよう努めます。

2 運営方針

障がいのある人もない人も、高齢者も若い人も子どもも、年齢や性別にかかわらず、お互いの個性や尊厳を認め合い、支え合いながら共に生活するソーシャルインクルージョンという考え方にに基づき、支援を必要とする人やその家族が、住み慣れた地域で自立した生活が続けることができるように、地域住民が自発的に援助を行う相互に結び付いた地域共生社会の実現を目指す。

- (1) デイサービスの利用者を定員まで受け入れ施設の役割や機能を地域に十分に発揮することにより、ソーシャルインクルージョンを推進し、地域共生社会の実現を目指す。特に、地域密着型通所介護事業については、介護支援専門員と連携を強化するとともに、生活介護事業からの移行等を進めるなど共生型サービスの特長を生かす。
- (2) 施設のサービスや職員の資質向上と利用者には選ばれる施設を目指し福祉サービス第三者評価を受審する。
- (3) 地域住民の福祉ニーズに応じた、地域密着型通所介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業、生活介護事業及び地域生活支援事業の日中一時支援事業を実施し、各種相談、入浴・給食サービス、社会適応訓練、機能回復訓練、創作的活動、ボランティアの養成と活動の場の提供及び各種福祉情報の提供等を総合的に行い、地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図る。
- (4) センター事業について、効率化と経費の縮減を図るため日曜日を休館するとともに、有料化の実施に向け検討を行う。

3 短期経営計画

取組み項目 1								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
練「自然災害発生時における業務継続計画」及び「新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画」の実践が十分でない	事業継続計画（BCP）に基づいた実効性のある体制	善面に自然災害BCP及び感染症BCPの内容整備、計画に基づいた訓練等の実践、検証及び計画の改善	自然災害 BCP の周知及び必要品の備蓄整備	防火管主査	●			
			新型コロナウイルス感染症 BCP の周知及び関係様式整備	副所長主査 看護師	●			
			自然災害 BCP に基づき訓練等の実践	全職員	●		●	
			感染症 BCP に基づき訓練等の実践	全職員	●		●	
			介護施設・事業所ガイドラインによる自然災害 BCP 内容検証確認及び見直し	防火管主査			●	●
			介護施設・事業所ガイドラインによる感染症 BCP 内容検証確認及び見直し	防火管主査 看護師			●	●

取組み項目 2								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
収益性の確保。施設・設備整備及び設備投資の見通しの不足	収益性の確保、生産性向上及び職場環境改善を見据えた事業運営と計画的な施設・設備整備	職場環境の改善 施設内設備状況を把握し優先順位を決め予算執行	報酬臨時改定への対応	副所長 サビ管 相談員	●	●		
			事業推進会議による協議の継続、職場環境の改善を行い、効率的な予算執行	主査	●	●	●	●
			経営改善計画評価、策定、実施	所長	●	●		
			施設備要求作成	主査	●	●		
			報酬改定の情報収集及び対応	副所長 サビ管 相談員			●	●

取組み項目 3								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
感染症に対するマニュアルの周知徹底、有事の際の対応への不安	感染症に対するマニュアル等のソフト面、設備等ハード面の両面からの体制整備	日常の支援にかかる感染管理（平常時の対策）及び発生時の対応訓練の実施	感染対策委員会の定期的（年4回）の開催	委員会 担当者	●	●	●	●
			感染症予防対策マニュアルの検証や改正	委員会 担当者	●		●	
			感染対策研修及び訓練の実施	委員会 担当者		●		●

取組み項目 4								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
法令遵守に関する職員への理解促進や、マニュアル等の更新が十分ではない	法令遵守に対する組織としての管理体制の確立	事務分担任正副担当者等による法令遵守の確認	法令遵守に係るチェック体制の機能強化	所長	●			
			理念及び倫理綱領の定期的な周知とコンプライアンスの徹底	所長	●	●	●	●
			事務分担任正副担当者等による法令遵守の確認	担当者		●		●

取組み項目 5								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
職場研修計画の策定が十分でない。業務に対する標準化や共通基準、マニュアル類の検証が必要。	業務の標準化と職員間の共通理解、それを踏まえたOJTの実施体制づくり	職場研修計画の策定と研修と資格取得 OJT、事例検討の仕組みづくり	職場研修計画の評価、策定、研修、受講、伝達	副所長 受講者	●	●	●	●
			新人職員に対するOJTの実施（目標の設定、日々の振り返り、評価等）	副所長 指導者 受講者	●			
			サビ管基礎・実践研修、強度行動障害基礎・実践等資格取得	副所長 受講者	●	●	●	●
			サービス提供マニュアルの検証と実践	サビ管 相談員 担当者	●	●	●	●
			業務内容の共通理解と業務の標準化を図る	副所長	●	●	●	●
			OJT、事例検討の仕組みづくり	副所長 主任		●	●	

取組み項目 6								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
自己評価の取組みが十分でない。利用者等へのニーズ把握や改善の取組み	サービスの質の向上に向けたニーズ把握、評価、見直しの仕組みづくり	福祉サービスの第三者評価の受審 満足度調査内容の検討、分析、課題改善への取り組み	A 体制整備チェックリストを活用した自己評価の実施と改善の取組み	サビ管 相談員	●		●	
			ケア会議、給食会議によるサービスの向上	サビ管 相談員 担当者	●	●	●	●
			第三者評価受審 ①準備②自己評価③受審④公表⑤課題の取組み	副所長 主査 サビ管	● ①	● ②	● ③	● ④⑤
			満足度調査の内容検討、実施、評価、改善対応	主査			●	●

取組み項目 7								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
地域との交流・連携と、地域のニーズ把握が十分でない	地域ニーズの把握と連携に向けた体制づくり	パンフレットの見直しと作成 積極的な居宅介護支援センター等への訪問	広報誌の地域住民、関係機関への配布。広報誌の充実	広報担当	●	●	●	●
			パンフレットの見直し、ホームページの更新	広報担当	●		●	
			居宅介護支援センター、相談支援事業所、特別支援学校等訪問	サビ管相談員	●	●	●	●
			小学生、保育園児との交流。小学校行事、地区敬老会、地区公共施設連絡会議等への参加	所長 副所長 担当者	●	●	●	●
			地域密着型通所介護運営推進会議等によるニーズ把握	相談員 担当者		●		●
			地域連携推進会議への参加し地域ニーズ等を把握する	所長			●	

取組み項目 8								
現状課題	将来あるべき姿	達成するための方法	実行計画	担当	スケジュール（月）			
					4-6	7-9	10-12	1-3
権利擁護、虐待防止等に関する認識のバラツキ、サービス提供時の不安	権利擁護、虐待防止、プライバシー保護等に関する組織的対応	プライバシー保護、個人情報保護について情報周知	身体拘束等の適正化のための指針、虐待防止のための指針の周知徹底	委員会 担当者	●		●	
			障害者虐待防止チェックリストの実施と公表	委員会 担当者	●	●	●	●
			虐待防止・身体拘束適正化委員会の定期的開催と内容の周知。研修の実施	委員会 担当者	●	●	●	●
			虐待・身体拘束等発生を想定した通報訓練の実施	委員会 担当者		●		●
			プライバシー保護、個人情報保護について周知	文書主任 サビ管 相談員		●		●
			第三者委員の活用と苦情解決状況の公表	苦情受付責任者・担当者	●	●		

4 実施事業

(1) 介護保険法に基づく地域密着型通所介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業における第1号通所事業

介護保険居宅サービス事業として地域に密着した各種サービスを提供し、生活力の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。

サービス内容：入浴、食事、排泄、送迎、健康確認、機能訓練、社会適応訓練、創作的活動、更生相談、レクリエーション等

(2) 障害者総合支援法に基づく生活介護事業

在宅障害者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を図ることができるよう、通所により、機能訓練、社会適応訓練、創作的活動等の各種サービスを提供し、障害者の自立と社会参加を支援する。専門的指導として理学療法訓練を実施する。

サービス内容：入浴、食事、排泄、送迎、健康確認、機能訓練、社会適応訓練、創作的活動、更生相談、レクリエーション等

(3) 日中一時支援事業

障害者等の日中における活動の場を提供し、障害者等の家族の就労を支援するとともに、障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保し、もって障害者等の福祉の増進を図る。

サービス内容：入浴、食事、排泄、送迎、健康確認、社会適応訓練、創作的活動、レクリエーション等

(4) 主要行事（地域密着型通所介護・生活介護）

月別	主な行事	月別	主な行事
4月	お花見会 利用者懇談会 身体測定	10月	紅葉ドライブ 身体測定 秋の交通安全運動
5月	春の運動会	11月	施設交流会 年賀状作り 永年利用者感謝状贈呈式
6月	七夕飾りづくり	12月	クリスマス忘年会 ゆず湯
7月	七夕会 ひのき風呂	1月	小正月行事 二十歳を祝う会 利用者懇談会
8月	作品づくり	2月	節分活動 おひな様作り
9月	作品展示会 産直ドライブ	3月	お楽しみ活動

※ 定例行事 選択行事 移動販売、訪問理容美容

※ 4月～12月 個別買い物ドライブ

(5) 相談事業

生活全般に関わる一般相談及び高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者の相談について、随時応じる。

(6) センター事業（貸館事業）

地域福祉センターの建物の一部を地域住民の地域福祉活動やボランティア活動等の場として提供する。効率化と経費の縮減を図るため日曜日を休館するとともに、有料化の実施に向けて検討を行う。

(7) その他の事業

ア 趣味・創作活動事業として、趣味、創作活動サークルへの会場の提供を行い、福祉の向上に資する。

イ 情報の提供として、冊子やポスター等、福祉関係等の展示により各種の情報の提供をする。